

日本都市社会学会ニュース

NO. 112 (2019. 3. 29)

発行：日本都市社会学会

事務局：〒194-8610 東京都町田市玉川学園 6-1-1

玉川大学リベラルアーツ学部 小山雄一郎研究室

e-mail: usocio@urbansocio.sakura.ne.jp fax: 042-739-8817

(振替口座：00140-4-703976) URL：http://urbansocio.sakura.ne.jp/

日本都市社会学会 第37回大会

歓迎の言葉

文 貞實 (東洋大学)

日本都市社会学会第37回大会を2019年9月5日(木)、6日(金)の日程で、東洋大学・白山キャンパスで開催させていただくことになりました。

日本都市社会学会は、今日、組織や家族、個人がますます流動化、不安定化している状況のなかで、多様な人々が生きている都市を対象にマクロな視点とミクロな視点を接合する調査研究をとおして、つねに社会の在り方を問い続けている学会です。今大会においても、会員のみなさんの自由でかつ挑戦的な議論が交わされることを期待しております。現在、東洋大学社会学部社会学科に学会員は3名です。人数は少ないのですが少数精鋭で、多くの学会員のみなさまに参加していただき、充実した大会になるよう努めます。

東洋大学は、1887(明治20)年に「私立哲学館」として、井上円了により創立された哲学を建学の理念とする唯一の私立大学です。現在、大会会場となる白山キャンパスにある7学部を含む13学部と大学院15研究科を擁する総合大学として、「国際化」「キャリア教育」そしてその基盤となる「哲学教育」の3つを教育の柱に人財育成を目指してきました。教育の柱となる「国際化」について、2014年に採択された文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」に注目が集まっています。「キャリア教育」についていえば、東洋大学は、1916(大正5)年、専門学校令による大学の中で初めて女子の入学を許可した歴史を有しており、そのDNAは現在のキャリア教育に生かされています。また、現在の「哲学教育」においても、創立者円了が30歳代から生涯続けることになる全国巡講(明治39年から大正7年までの13年間、全国60市、2198町村において5291回の講演)をとおして実践した「社会教育」を引き継いでおります。この円了の哲学教育にご関心のある方は、大会期間中に是非、円了記念館に立ち寄ってみてください。

大会開催期間中、白山キャンパスでは、会場以外の建物(6号館)で屋根の耐震工事中のため騒音などでご不便をかけることもあるかも知れませんが、できるだけ静穏な環境を整えるよう努めます。なお、大会開催の9月初旬は、例年、残暑の厳しい時期のため、会員のみなさまにおかれましては、適宜水分補給や健康などに留意してください。

本大会が、かつて円了を囲んで車座になって哲学講義に耳を傾けた人々がいた熟議空間のように、刺激的な討議の場になることを願って、歓迎の挨拶にかえさせていただきます。

大会案内（会場・交通・宿泊）

1. 期間および会場

期間 2019年9月5日（木）～9月6日（金）

会場 東洋大学・白山キャンパス（〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20）

<http://www.toyo.ac.jp/ja-JP/about/access/>

食事 昼食は、大学周辺の飲食店が多数ありますので、それらをご利用ください。なお、両日とも予約制の弁当も用意する予定です。懇親会については、大学内の施設を利用する予定です。

2. 交通のご案内



都営地下鉄三田線「白山」駅から

A1出口から「西門」徒歩5分、A3出口から「正門・南門」徒歩5分。

都営地下鉄三田線「千石」駅から

A1出口から「正門・西門」徒歩7分。

東京メトロ南北線「本駒込」駅から

1番出口から「正門」徒歩5分。

東京メトロ千代田線「千駄木」駅から

1番出口から「正門」徒歩15分。

JR山手線「巢鴨」駅から

南口から「正門・西門」へ徒歩20分。都営バスを利用の場合10分（「浅草寿町」行「東洋大学前」下車）。

JR山手線及び東京メトロ千代田線「西日暮里」駅、日暮里・舎人ライナー「西日暮里」駅から

都営バス15分（「池袋駅東口」行「東洋大学前」下車）。

3. 東洋大学白山キャンパス

詳細な会場案内図は、「日本都市社会学会ニュース」113号（7月末発行予定）に掲載させていただきます

4. 宿泊のご案内

宿泊については、各自でご予約いただくことになります。最寄り駅の都営三田線白山駅からアクセスが便利な地下鉄都営三田線・丸の内線・新宿線やJR山手線沿線などをご検討ください。

大会企画（企画委員会報告）

企画委員会では、第37回大会に向けて、大会シンポジウム及びテーマ部会に加え、昨年に引き続き昼食時を活用した「ラウンドテーブル」を2セッション行う企画を立てております。今回のシンポジウムは、大会2日目午後、「人口減少・高齢化時代の都市と災害」と題して行われます。典型的な都市災害であった阪神・淡路大震災から2020年1月で25年を迎えることとなりますが、2019年度の大会は、その少し前に東京の都心部で開催されることとなりますので、大都市を焦点に据えて、人口減少と高齢化が進む時代における都市の災害への向き合い方に関する企画を準備しました。また、大会1日目の午後には、昨年のシンポジウムの議論を受け、アジアの大都市圏での格差を増幅する構造変動とそれに対するコミュニティの対応に焦点を当てたテーマ部会を準備しています。昨年度の大会シンポジウムでの議論を反芻しながら、アジアの大都市の動向に視野を広げていってもらえれば幸いです。それから大会の1日目と2日目の昼食時の時間帯を活用して、それぞれラウンドテーブルを実施する予定です。内容的には、初日が質的調査に焦点を据えた企画、2日目が量的調査に焦点を据えた企画となります。昼食時ですが、是非多くの会員に参加していただければと願っております。

（企画委員会委員長 浦野正樹）

【趣旨】 今大会でも、会員、特に若手会員の研究交流と多様な論点を創発的に生み出すことを目的として、2つの「ラウンドテーブル」を企画します。今回のテーマは「都市／ポジショナリティ・質的調査」と「都市／量的データ分析・量的調査」（下記参照）です。

論点提示のため、テーマに関して5分程度の「話題提供」をしていただける会員を募集します。レジュメや報告資料の準備は基本的に不要ですが、必要に応じてパワーポイント、紙媒体の資料等を提示していただくことはかまいません。特に「フィールドを耕し始めた」若手研究者の方に話題を提供していただき、世代を超えて意見・情報交換できればと考えています。

なお、自由報告部会に登壇予定の方も話題提供者になれることとします。ただし、自由報告部会での報告と同じ内容のトピックでのエントリーはお控えください。また今回は、話題提供者には大会終了後、その内容を600～800字程度にまとめていただき、大会報告となるニュースレター（例年、11月に発行）に掲載する予定です。

応募方法：**2019年5月30日（木）18時必着**。件名に「ラウンドテーブル申し込み」と明記の上、氏名、所属、連絡先、希望するラウンドテーブル名、発言予定のトピックをメールでお知らせください。
申し込み先：日本都市社会学会事務局（usocio@urbansocio.sakura.ne.jp）

・ラウンドテーブル1「都市／ポジショナリティ・質的調査」（大会1日目 [9月5日] ・昼休み）

本ラウンドテーブルでは、2018年のラウンドテーブル「都市／まちづくり・フィールドワーク」の議論を受けて、質的調査とポジショナリティ（および当事者性）に、より焦点を絞って議論を行う。これまでの社会調査法では、調査する側・される側という役割が強調され、ラポール形成の重要性などが謳われてきた。とりわけ質的調査の場合は、その性質上、強調される傾向にある。しかし、いわゆる「当事者研究」や「アクションリサーチ」が実施されていくなかで、「研究者」の立ち位置にも、揺らぎや戸惑いがあるように思える。そしてそうしたことは、おおびらには共有されにくい。本ラウンドテーブルでは、さまざまな制約のなかにあるマイノリティに関するフィールドワークの経験がある方から、実際の調査を行う上でのとまどいや課題について話題提供を受け、広く議論を行っていきたい。

（企画担当委員 山口恵子・松宮朝・松林秀樹）

・ラウンドテーブル2「都市／量的データ分析・量的調査」（大会2日目 [9月6日] ・昼休み）

ラウンドテーブル1では、フィールドワーク、質的調査に焦点が当てられる。本ラウンドテーブルは、都市社会学研究と量的データ分析・量的調査に焦点を当て、議論を行う。フィールドワークにより収集された質的データが重要であるのと同様、統計データもまた都市社会学研究において欠かせないものとしてある。しかし、一人の若手研究者が量的調査の企画・実施しようとしても、回収率の低さや予算の問題などハードルは少なくない。一方で、公式統計の2次分析や公開データの活用など、統計データの可能性は近年より拡がりを見せ、都市社会学研究においてもその活用が期待されている状況もある。本ラウンドテーブルでは、さまざまな量的調査・量的データ分析をめぐる失敗と成功、喜びと苦悩など、さまざまな経験や課題などを共有し、広く調査のあり方について考えていきたい。

（企画担当委員 妻木進吾・堤圭史郎・三田泰雅）

[テーマ部会] アジア都市社会学の新展開——周縁層の視点から—— (仮)

【趣旨】 本テーマ部会は、アジアの大都市がグローバル経済への統合のなかで経験している社会変動と空間構造の変化を、マクロ・ミクロの両文脈からとらえることである。途上国都市を対象にした実証研究は、隣接諸分野との協働で向都移動や過剰都市化、伝統的共同体の存続と解体、階層構造とその流動性、スラムの形成とインフォーマル・セクター、地域住民組織とコミュニティ形成などを議論してきた。一方で、グローバリゼーション研究の影響を強く受けながら、植民地統治の残滓としての首座都市、新国際分業と国内の都市システムを中心として資本が集積し、中枢管理機能を担う場としての分析もなされてきた。近代化理論にそくして都市化や都市生活を比較するのではなく、一国内の都市システムや資本主義世界システムにおける関係性の文脈で、途上国都市に集中する不平等とその住民生活や労働への影響をマクロに理解するための視点である。

最近では欧米諸国を中心に、途上国出身の研究者との協働で、ポストコロニアルな状況にある途上国という前提に立った研究が進められている。具体的には、ナショナリズムの諸言説に支えられる開発主義が跋扈し、大都市が経済成長における戦略的な位置を占めること、またその過程でジェントリフィケーションが進展し、新たな社会的・空間的な排除に帰結することを実証する研究がそれである。

こうした視点から、本テーマ部会では諸事例にもとづき、開発主義国家と呼ばれるようなアジアの後発近代国家のありようがグローバル化のなかでどのように都市に影響を及ぼしているのかを比較検討するのみならず、こうした過程に抗う都市住民の行為主体性についても議論したい。つまり、グローバルな規範が跋扈するアジア都市が、リージョナルな政治・経済の動向のなかでどのような方向をめざしているのか、その過程で都市生活や集団形成がどう再編成されているのかを「関係性」の視点で捉えるのが目的である。加えて、後発資本主義国家として近代化を経験し、過去において古典的な開発問題を抱えていた日本の都市化経験を再検討するとともに、グローバルな経済成長の論理のもとで日本でも進行する都市再開発や階層分化との異同についても議論する場を提供したい。

(企画担当委員 佐藤裕・丸山真央・松尾浩一郎)

[シンポジウム] 人口減少・高齢化時代の都市と災害

【趣旨】 阪神・淡路大震災から来年(2020年1月)で25年を迎える。日本列島周辺は、地震活動期に入ったと言われ、その後、中越地震、東日本大震災、熊本震災、北海道胆振東部地震と、震度7クラスの地震が相次いで日本社会を襲っている。また、気候変動の影響などもあり、豪雨災害や都市環境と連動した都市型水害なども後を絶たない。十全とは言えないものの災害リスクやその予知についての研究が蓄積されるなかで、地域社会において次々とそれら災害リスクへの対応が求められる事態が生じている。このような状況は、災害を都市社会学のなかに位置づけ、研究を蓄積していく必要性が日々高まっていると言えるだろう。

一方、阪神・淡路大震災が発生した1990年代半ばからの約4半世紀をふり返ると、この時代は、高度成長から低成長の時代へ、人口増・地域の拡大が自然に期待される時代から、少子高齢化・人口減少社会へと、社会のしくみが大きく転換した時代でもあった。そこでは、高度経済成長期とは異なる意味での「復興」が問われていると言えよう。こうした点から阪神・淡路大震災の一連の研究をふり返ってみると、そこには、現在もなお注目されるべき視点の萌芽が、豊かに埋め込まれていると同時に、当時は見通せなかった視点、今の状況から、改めて捉えなおしてみるべき視点も含まれているだろう。

本シンポジウムでは、このような視点から阪神・淡路大震災とその復旧・復興過程から何が見えたのか、社会をどのように変えたのかをふり返ると同時に、人口減少・少子高齢化という時代背景のもとで(さらに開発主義と新自由主義という基底的政策潮流をも踏まえつつ)、「防災」「復興」の意味を都市社会学の文脈のなかから問い直したい。次回ニューズレターで詳細を示したいと思うが、フロアからの活発な参加を切に募りたい。

(企画担当委員 山本唯人・高木竜輔)

第 37 回大会の自由報告を募集します。どうぞ奮ってお申し込みください。なお、自由報告の申し込みと同時に報告要旨を提出していただき、7 月発行の「学会ニュース」（第 113 号）に自由報告要旨を掲載することになっております。自由報告を希望される会員は、下記の要領で、自由報告の申し込みと自由報告要旨の提出を同時に行ってください。

(1) 自由報告の申し込みおよび報告要旨の提出方法（締め切り：2019 年 5 月 30 日（木）18:00 必着）

次の①～⑤を A4 サイズ 1 枚に記し、保存した文書ファイルを、5 月 30 日（木）18:00 までに学会事務局（usocio@urbansocio.sakura.ne.jp）宛に、E-mail に添付してお送りください。例年よりも締め切りが早くなっておりますのでご注意ください。添付ファイルは、テキスト形式または「Microsoft Word」形式、ファイル名は「37jivuu ***」（***は報告者の名前をローマ字で入れる）としてください（例 37jivuu koyama）。提出後の内容の修正は、受け付けません。

- | |
|---------------------------------|
| ① 報告タイトル（仮題は不可） |
| ② 報告者氏名・所属（共同報告の場合は登壇者に○） |
| ③ 報告要旨（50 字×20 行以内を厳守） |
| ④ 発表時に使用する機器 |
| ⑤ 連絡先（郵便番号・住所・電話番号・E-mail アドレス） |

申し込み締め切りを過ぎたものについては、一切受け付けないことになっています。メンテナンスなどのためにサーバーが一時不通になることもありますので、余裕を持って申し込みされるようお願いいたします。

(2) 注意事項（必ずお守りください！）

- 共同報告の場合、登壇者は日本都市社会学会の会員に限ります。なお、未入会の方が報告を希望される場合は、申し込みを行う前に、入会の手続きをお済ませください。入会手続きについては、学会ホームページをご覧ください。
- 報告要旨は、「報告の要旨」を会員に事前にお知らせすることを目的としておりますので、図表は入れ込まず、文章のみで作成してください（学会ニュース 1 ページに 2 つの報告要旨を掲載する予定です）。
- この要領に反し、本文が 1 行 50 字で 20 行を超えていたり、図表が入っていたりする場合は、数日以内で訂正をお願いすることになります。また、期限内に訂正されない場合は、報告を放棄されたものとみなしますので、ご注意ください。
- 大会当日にレジユメ／資料を配布する場合は、各自で別途ご用意ください。
- 使用する機器については、会場の都合により不可能となる場合もあります（パワーポイントを使用する場合、PC は持参してください）。万が一の場合、機器なしでも報告できるようご準備をお願いします。

<自由報告申し込みと報告要旨原稿の提出方法>

締 切	: 2019 年 5 月 30 日（木）18:00 必着
申込み・報告要旨原稿提出の方法	: E-mail による
申込み・報告要旨原稿提出先	: 学会事務局 usocio@urbansocio.sakura.ne.jp

（事務局担当理事 小山雄一郎）

会員の皆さまへのお知らせ

編集委員会報告

- (1) 『日本都市社会学会年報』第37号の編集が進んでいます。特集は「『第二』の大都市はどこへ向かうのか」を予定しています。
- (2) J-stage (<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jpasurban/-char/ja/>) で『日本都市社会学会年報』第35号(2017年発行)までが閲覧できます。学会WEBサイトにもリンクが貼られていますので、ご利用ください。

(編集委員会委員長 浅川達人)

『日本都市社会学会年報』38号 自由投稿論文・研究ノートの募集について

【募集】

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』第38号(2020年9月発行予定)に掲載する「自由投稿論文」、「研究ノート」および「書評リプライ」の原稿を募集します。投稿を希望される方は、『年報36号』(2018年発行)に掲載されている投稿規定および執筆要項をご覧のうえ、審査用原稿(3部)を**2019年11月30日(消印有効)までに**、下記の編集委員会事務局宛に郵送してください。会員諸氏の、奮っての投稿をお待ちしています。**投稿資格のないもの、投稿期限を過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。**

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37
明治学院大学社会学部 浅川達人研究室内
日本都市社会学会編集委員会事務局
E-mail : asakawa@soc.meijigakuin.ac.jp

※なお、次回大会での役員交代により編集委員会事務局は移転する予定です。それともない2019年9月以降は原稿提出先も変更となります。新事務局が決まり次第、学会のWebページやニュース等でお知らせします。それまでにご投稿いただいた論文等につきましては、次期編集委員会に責任をもって引き継ぎます。

(編集委員会委員長 浅川達人)

国際交流委員会報告

韓国地域社会学会(春季大会)は、5月17日(金)と18日(土)、釜山の釜慶大学校で行われます。2019年度は、本学会から韓国地域社会学会をお訪ねする番です。交流セッションのテーマは「都市の争点と海洋都市」です。本学会からは、高畑幸会員を派遣し報告いただく予定です。

また、ISA/RC21コンファレンスは、2019年9月18-21日、インド・デリーで開催されます(Conference theme: In and Beyond the City: Emerging Ontologies, Persistent Challenges and Hopeful Futures)。詳しくは、RC21のWebサイト(<http://www.rc21.org/en/>)をご覧ください。

(国際交流委員会委員長 稲月正)

社会学系コンソーシアム報告

2019年1月26日(土)、日本学術会議にて社会学系コンソーシアムの第11回評議員会と第11回シンポジウム「アジアがひらく日本」が開催されました。

評議員会(31学会・62名の評議員で構成)では、理事・評議員交替の報告(理事長に本学会常任理事でもある日本社会学会の浦野正樹氏が就かれています)、2018年度の事業報告・決算報告、2019年度の事業計画・予算案に関する審議が行われ、いずれも異議なく承認されました。また、コンソーシアムのプレゼンス向上策についても協議がなされ、各学協会のホームページにコンソーシアムへのリンクを張ってもらうよう要請すること等が決められました。

(社会学系コンソーシアム担当理事 後藤範章)

理事会報告

2018-19年度第2回理事会が、3月2日(土)午後3時より明治学院大学白金校舎15号館にて開催されました。第37回大会の企画全体の準備状況(企画委員会報告)、韓国地域社会学会への会員派遣(国際交流委員会報告)、年報37号の編集状況(編集委員会報告)、第11回日本都市社会学会賞の選考経過(学会賞委員会報告)等々について、各委員長・担当理事より報告がありました。

次に、日本都市社会学会賞および若手奨励賞の内規一部改正の件、昨年の役員選出規程改正に伴う役員選挙方法の変更の件、将来構想基金の用途の件などについて審議がおこなわれました。役員選挙方法については、①会員は大会受付で投票用紙と選挙人名簿を受け取り、規定時間内に投票室にて選挙管理委員の立ち会いの下で投票すること、②投票可能な時間は大会1日目開始時から総会における報告事項の終了時までとすること、③選挙管理委員による開票作業は総会における議事(審議事項)の進行と並行して進めること、などが確認されました。将来構想基金の用途については、基本的に若手会員への支援を趣旨とすることが確認され、その具体案に関して意見交換がおこなわれました。その他、第38回大会開催校の選定、学会ニュース112号の内容、入退会の承認について、それぞれ審議されました。

(事務局担当理事 小山雄一郎)

会員異動

新入会員(2019年3月2日理事会承認)

<関東地区>

川副 早央里(東洋大学)

退会(2019年3月2日理事会承認)

<関東地区>

遠藤 智世(立教大学大学院)

<中部・関西地区>

青木 康容

ご逝去

<関東地区>

内藤 辰美

(事務局担当理事 小山雄一郎)

学会事務局からのお知らせ

◆ 2019年度 会費納入のお願い

学会費の振替用紙を同封させていただきました。2018年度会費を納入していただきました会員の皆様、2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）の会費も、できるだけ早めの納入をお願い致します。年会費は一般会員が6,500円、学生会員が4,000円となっております。外国籍会員の場合、年会費減額の措置が適用される場合もあります。詳しくは、学会のホームページをご参照ください。

なお、2018年度までの学会費をまだ納入されていない会員の皆様は、お早めに納入くださいますようお願い申し上げます。極力、全額の納入をお願いいたしますが、単年度分の振込につきましてもお受けいたしますので、是非とも納入してくださいませよう重ねてお願い申し上げます。継続して3年以上会費を滞納した場合、原則として会員の資格を失うこととなりますので（学会規約12条）、その旨ご留意ください。

本学会が利用しておりますゆうちょ銀行は、全国の金融機関（一部を除く）との相互振込が可能です。他の金融機関から本学会の口座に振り込む場合は、以下の店名・預金種類・口座番号・受取人名をご指定ください。

銀行名..... ゆうちょ銀行	預金種類..... 当座
金融機関コード..... 9900	口座番号..... 0703976
店番..... 019	受取人名..... ニホントシジャカイガツカイ
店名（カナ）..... 〇一九（ゼロイチキョウ店）	

◆ 第37回大会へのご参加のお願い

次回学会大会は、2019年9月5日（木）、6日（金）の日程で東洋大学白山キャンパスにて開催されます。是非ともご参加いただき、大会を盛り上げてくださいますよう、お願い申し上げます。

◆ 第37回大会総会時の役員選挙に係る会費納入期限について

第37回大会の総会では役員選挙がおこなわれますが、日本都市社会学会役員選出規程第2条に基づき、2018年度までの年会費が未納の会員の方は、選挙権および被選挙権を有しません。従来は、役員選挙を実施する当該年次大会でご納入いただいた会員の方には、その場での選挙権・被選挙権を認めておりましたが、役員選出規程の改正により、今回から選挙方法が大幅に変更されるため、年次大会前に選挙権・被選挙権の有無を確定させる必要があります。

こうしたことから、第37回大会総会時の役員選挙につきましては、**2019年6月30日（日）までに、2018年度までの年会費をご納入いただいた会員の方に、選挙権・被選挙権を認める**こととさせていただきます。繰り返しとなりますが、未納の方はなるべくお早めにご納入くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

なお、上記期日までの会費納入状況に基づく選挙人名簿を、ニュース次号（7月末頃発行予定）に同封してお送りする予定です。

◆ ご所属先等変更のご連絡のお願い

新年度より、ご所属先やご住所等が変更となる会員の皆様もおられるかと思えます。その場合は、事務局へメールにてご連絡くださいますよう、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。

◆ 会員名簿について

『日本都市社会学会 会員名簿（巻末附録 諸規約）』を本ニュースに同封いたしました。名簿作成のための登録情報をお送りくださった皆様に、あらためて心より御礼申し上げます。なお、ニュース前号にてお知らせしました通り、登録情報をお送りいただけなかった会員の方につきましては、氏名のみを記載させていただきましたので、その旨ご了承ください。また、**個人情報**が掲載されていますので、**名簿の取り扱いには十分ご注意ください**。

（事務局担当理事 小山雄一郎）